

平成28年第5回 総務文教委員会会議録

平成28年9月6日

第2委員会室

開 会： 9時58分

委員長 近 藤 純 二

副委員長 林 忠 義

2番委員 安 藤 直 実、3番委員 後 藤 康 司、4番委員 小 澤 建 男、

5番委員 水 野 功 教

委員長 ; おはようございます。定刻になりましたので、只今から平成28年第5回総務文教委員会を開会いたします。本日の会議は、去る9月1日開催の本会議において当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いします。それでは始めに市長さんからご挨拶をお願いします。

市長 ; 皆さん、おはようございます。早朝から総務文教委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。只今委員長さんからお話のございましたように9月1日の本会議におきまして当委員会に付託されました議第84号恵那市税条例等の一部改正について他6件、合計7件の議案について審査をいただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして、議長さん、ご挨拶をお願いします。

議長 ; 皆さん、おはようございます。早朝より大変ご苦勞様でございます。9月1日の本会議にて当委員会に付託された議案の審議でございます。特に全協2回ほどしている議案もありますので慎重審議をよろしくお願い申し上げたいと思います。以上よろしくお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認してからお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第84号 恵那市税条例等の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を伺います。ご質疑ありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 早速お伺いいたします。市税条例の一部改正、本会議でも説明されましたけれども、十分分かりませんので改めてここで伺うわけですが、法人市民税を減らして税率を下げてその分を国税化して交付税での現収で包み込む。その後、全国に交付税として渡すと。消費税の引き上げによって伴う地域間格差ということを聞いているわけですが、法人税を引き下げされたときに恵那市はどれぐらい減るのか。また交付税でどれだけ増えるのか。それについて分っていれば教えてください。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 法人市民税の引き下げの影響という事ですが、平成 27 年の決算を例に取りますと、法人市民税割が 2 億 8,263 万円で、今回のマイナス 3.7 パーセント減額とすると約 8,600 万円の減になります。その分の影響を交付税で算定しますと交付税の収入は留保財源ということで収入が 75 パーセント圧縮されておりますので、その分交付税に反映される額が変わってきます。例えば 28 年度の算定で試算しますと、だいたい基準財政収入額、収入の減る分は 4,400 万円の影響が出ると思っております、8,600 万円減って内 4,400 万円の影響が出ると。残り 4,200 万円というのは、その 75 パーセントの留保財源の分で国のほうに留保されて財政に応じて配られるという事になります。恵那市はどうかと言いますと、なかなか難しいのですが、今市町村が 1,642 団体ありまして、その内 76 の不交付団体があります。交付団体で平均額を出してみますと、1 団体あたりの平均交付額が 43 億 5,000 万円ほどになります。恵那市はだいたい 86 億ぐらいで 2 倍ぐらい貰っているという事ですので、ならすと措置されるのではないかと思っております。

委員長 ; 他にありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; そうしますと、何とか差し引きトントンというような状況ではないかという風には見ていると見ればいいのですね。消費税の引き上げでという話があるが、これは何故このようになったのですかね。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 消費税の引き上げによって税収が、消費税交付金に来るわけですけど、それによって商業のいっぱいあるところは沢山収入が増えて、少ないところは格差が増えるという事ですので、それを是正するために交付税原資化ということを進めております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; こんなややこしい仕事をするのは、消費税を上げるでやら。消費税を上げなければ、そんなことしなくてもいいわけだな。そういう感じもしますが、当局としてはどれだ

け事務が増えるのか、それについて教えていただけますか。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 消費税の改正によって、税務課サイドで言いますと特に事務等は特別増えることはありません。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; セルフメディケーション。特定一般医薬品購入費にかかる。これについては、今後拡大されるという予想などはあるんじゃない。どうですかね。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; そういう情報は聞いておりませんが、これは普通の医療費控除が 10 万円または 5 パーセントが最低限で上限が 200 万円という医療費控除がございまして、それに対して今度医療にかからずに自分でセルフメディケーションということで、自分で薬で治していただくという部分に付けられたもので、1 万 2,000 円から 10 万円で 1 万 2,000 円控除で 8 万 8,000 円を上限として、医者にかからずに自分で治すという部分ですので、それほど金額の拡大はないと思っております。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 今のセルフメディケーションの推進という事で、具体的に一般の市民の人が例えばどういった薬を購入するとか具体的な薬名みたいな。お医者さんにかからずに市販で買うという薬が対象になるという事ですよね。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 今回対象ということでスイッチ OTC 薬品と言われているわけですが、今までは処方箋がないと買えなかったものが一般用に切り替えられて、薬局のカウンター越しでも買えるということになったわけですけど、例えばコマーシャル等でもよく耳にするようになりましたけれども、総合風邪薬で言うとブロムヘキシンというような成分。鎮痛薬で言うとイブプロフェンとか抗炎症剤インドメタシンとか。今薬屋さんの宣伝文句にもこれはなっておりまして、これからもっとコマーシャルのほうでも成分名が PR されてくるのではないかと思っております。

委員長 ; 他にありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 今までこれは無かったわけだけでも、今の話を聞けば薬屋さんのほうの圧力でこういう風に政治のほうでやったという風に理解が出来るわけだけど、これを進めるとますます自分で管理しなさいと、医者に行かんようにというようなことを誘導する風に思うんだけど。これは税務が心配するでないし、どこかで心配してもらわなアカンことだと思いますが。それについて見解があれば、お聞かせください。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; これは医者にかかって医療費が増大するという部分を自己管理また健康増進という観点からこの制度ができたという事で、そういう面もあるかもしれませんが、医療費の抑制と健康推進という事ですので、よろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 軽自動車税関係で分りにくいのでお尋ねしたいのですが、例えばディーラーから車を買う時に環境性能の良いのを買った場合にそれだけ有利になる。いわゆる県のほうから交付金があるわけですけど、そちらのほうがどういう対応になってくるのか、お聞かせ願いたいです。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 今回、自動車税、軽自動車税の環境性能割というのが創設されるわけですが、これは今までの自動車取得税が基本的に名前が変わるという形になります。市民の方にとっては、県が引き続き事務を行いますので市民の方にとっては影響はありませんけれども、税として今までは自動車取得税は県の税金だったわけですけど、その内、自動車のほうは変わらず県税になりますけど、軽自動車については市税の扱いになって市税条例で位置づける事になりました。自動車取得税で言いますと税金のだいたい6割ぐらゐを市町村の道路延長と面積に応じて配分されていたものになるのですが、県の環境性能割は同じような配分になりますけども、市税の軽自動車の分については台数のそのままの金額が市の方へ交付されるという事になります。その代わり事務費が今のところ5パーセントと聞いておりますけども、手数料として県のほうに払うということで、軽自動車については今回の取得時の環境性能割と保有時の種別割という市の税金という形に整理されるということになります。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 環境性能の良い車を買った人にはあまり影響はなくて、市への交付の体制が変わってくると。逆に言えば市へ若干増えてくると。台数割でくれば。そういう受け止め方でよいでしょうか。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 今までの道路の延長とか面積という把握をしておりますが、流れとしましては軽自動車が少し伸びてきているという状況がありますので、市の税収としては有利になるのではないかと考えております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件に対する討論はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 議第 84 号恵那市税条例等の一部改正について討論いたします。この議案は市税に関する条例改正が複数盛り込まれたものとなっております。法人市民税の減額更正後に増額更正が行われた場合にその間は延滞金を課さないとするということについてであります。これまで延滞金を取ってきた事自体が間違いであり、当然の改正だと思います。軽自動車税取得に代わる環境性能割への軽減税率の設定、軽自動車税のグリーン化特例 1 年延長などについては、市民負担の軽減措置となっており、これらの部分につきましては賛成するものであります。しかし、今回の議案には市民の暮らしに影響し自治体の自主性を奪うことになる改定が含まれており、これらは認められないとして以下の理由を述べて反対とします。まず、セルフメディケーション推進と称して特定の医薬品購入について控除の創設についてですが、医師の判断ではなく自己判断で市販薬を服用することに誘導しようとするものであり、薬の間違った服用により病気の重篤化に繋がりがねません。望ましい医療から市民を遠ざける危険のある制度という風に言えると思います。また法人市民税の一部国税化についてであります。この措置によって恵那市の税収は今お聞きすると 8,600 万円減ると見込んでいるという事です。その補填処置とされる交付はいくらになるかまだはっきりしておりませんが、大体はいいだろうということ。いずれにしても引かれることははっきりしているという状況で。また法人市民税の一部国税化が消費税の 10 パーセント増税を前提条件としている事も重大な問題であります。そもそも消費税は所得の低い人ほど負担が大きくなるという国民の暮らしと中小零細業者の営業を破壊する性格を持った税制です。安倍政権が 10 パーセント増税の延期を表明しましたが、これは消費税増税路線と大企業だけを優遇するアベノミクスが破綻していることを自ら認めていることにほかなりません。消費税の増税は延期ではなく中止にすることこそ必要であることを指摘して当議案については反対の討論といたします。

委員長 ; 他に討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 84 号 恵那市税条例等の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。よって「議第 84 号」は原案通り、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 85 号 恵那市役所振興事務所等設置条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を伺います。ご質疑ございませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 笠置振興事務所の担当エリアの中に久須見というところが入っております。私もおる所ですが。これについて移動についての話などは地域にどのように説明されてきたのかお伺いします。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 ; 笠置振興事務所とコミュニティセンターとの統合につきましては、これまでも地域の方々に計画段階から説明をしてきたところであります。今回工事着手にあたりまして久須見区のほうにも正式に工事に入ることになったということを報告いたしてまいりました。特に支障になるというようなご意見はこれまでに受けておりません。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 笠置町では合併直後からずっと論議されてきたことで、十分論議されてきたと思うのですが、この久須見への話をされたのはいつですか。着手を決定してから、予算を付けてからではなかったでしょうか。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 ; これは総合計画の中で事務所を統合するという事で説明をしてきております。そのようにご理解をいただきたいと思います。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 久須見について、笠置の事務所が向こうに行く、ご不便はどうですかという問い合わせをしたのは決定してからという事ですね。それまでには無かったですね。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 ; 全体の説明としてこれまで申し上げてきたという事であります。その段階におきましても大きな問題になるようなご意見は頂戴しておりません。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 特別聞きはしなかったけれども、地元からのアピールも無かったという風に理解しているのですね。

委員長 ; 他に。1 番委員。

1 番委員 ; この統合について笠置町という地形からして、なかなか全体の総意が取れなかった。10 年ばかりじゃないもっと前から一緒にしたいけれども、ある地区は大反対、ある地区はいいじゃないか、ある地区はどっちでもいいと。このような形で最終的には 12、3 回のチームを作って検討した結果、これでいいじゃないかと。質問したいのは、ここは駐車場が元々ないわけですよ。駐車場はこれからどのようにしてやっていくかという事が課題として残っておりますが、その継続的なことは分りますか。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 ; これまで統合につきまして、地元の方々に様々なご意見、議論をしていただきようやく統合にこぎつけた。これは正に地元の方々のご理解の賜物だということを感じております。ご指摘の駐車場の件につきましても、今年度用地調査費を計上しております。近隣に確保が出来るように現在取り組んでおりますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 移転後の旧施設の利用計画とかは既に並行して進められておりますか。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 ; 現在の振興事務所は隣に J A 東美濃さんと共用しているような建物になっております。会議室としての利用は可能ですので、当面の間は会議室としての利用もできるだろうと考えておりますけれども、現行の公共施設再配置計画等もありますので、今後の利用に関しましても検討してまいりたいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 統合するのに大変なエネルギーと時間を使ったわけです。それも公共施設の再配置という事で全市あげて進めていくという事の目的でやられました。今の跡地利用のようなことについては会議室利用とかと言われましたが、本当にその施設が必要なのかどうか、その視点に立って、維持管理経費を削減するということで年間 100 万ぐらいいですかね、いくらか知りませんが経費がかかっていたわけなので、2 つ残すとなると余計にかかるわけなんです。その辺の跡地利用については残すというよりも使わないという方向はいかがでしょうか。これは私の意見です。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 ; 先ほど申しましたように当面の間ということでありまして、永続的に使うという事は考えておりませんし、これからの検討対象となっていくという事です。冒頭申しましたように公共施設の再配置計画等ありますので規模縮小統合化というスタンスは変わりありません。よろしくお願い致します。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 確認ですけど、あれは恵那市の施設ですか。農協の物を借りていると思っていたがそうではない。

委員長 ; 市長。

市長 ; 今の笠置振興事務所は恵那市の土地の上に J A さんと一緒に同じ建物を作った。真ん中で区切るような形で費用を出し合って作った。今推進監が話しましたが、J A さんに引き取ってもらうような方向で話ができると思っておりますので、その辺を期待しながら進めて行きたいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結します。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 85 号 恵那市役所振興事務所等設置条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

全会一致であります。よって「議第 85 号」は原案通り、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 90 号 恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を伺います。

ご質疑はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 家庭的保育事業の対象の施設は恵那市内にいくつありますか。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 今は 1 つございます。「ちゃお」というところです。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 今後の動きなんかはどうですか。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 今後、手狭になったという事から、新たな建設地のほうへ建設計画を進めておられます。

委員長 ; 他にありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 90 号 恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（全会一致）

全会一致であります。よって「議第 90 号」は原案通り、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 92 号 財産の取得について」を議題といたします。本件に対する質疑を伺います。

ご質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; バスの大きさから子供が何人ぐらい乗れるか。3 年前に吉田で買っていただいたバスと比較して同じ程度の物かどうかをお聞きしたいと思います。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 人数は 55 人乗りでございます。吉田のバスよりも少し大きめのバスでございます。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 山岡で運行していますが、このバスを含めて何台で運用されるか。その辺をお聞きしたいと思います。山岡地内。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 今回、購入するバスを含めて 2 台で運行します。

委員長 ; 他にありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 92 号 財産の取得について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君

の挙手を求めます。

(全会一致)

全会一致であります。よって「議第 92 号」は原案通り、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 94 号 平成 28 年度恵那市一般会計補正予算（第 2 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を伺います。

ご質疑はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 地方債補正、合併特例債岩村コミセン 290 万円。この補正の理由。それから文化財の関係についてですが、文化財を岩村集約。これも絡んでいると思いましたが、先の審議会では具体的に移動させるについては、個別の評価が必要という風なことで意見がまとまったという風に思ったわけですが、その考えがこの計画の中でどのように反映されているのか、これから反映しようとしているのか。それについてお伺いします。

委員長 ; 総合戦略・人口減少対策チーム政策推進監。

総合戦略・人口減少対策チーム政策推進監 ; 岩村の地方債補正でございます。この岩村の地方債補正 290 万円の合併特例債ですが、地方創生推進交付金が実は当初予算の時に 2,500 万円の予算を計上させていただきました。それが、当初予算当時はいろいろな情報がありまして、まちづくりに関する交付金だということで計上させていただきました。しかしながら、4 月 20 日に地方創生推進交付金の要綱、それから取り扱いが内閣府地方創生推進事務局から通知をされました。その中でハード事業はソフト事業に密接な関係がある場合に認めるという事。それからハード事業は全体の事業費の 2 分の 1 以内という事で、ハード事業と同じだけのソフト事業をやらないと地方創生推進交付金は交付されないという事が分ったわけです。こういう交付金を予算計上させていただきましたので、いろいろな各省庁が持っている補助金等をずっと探しておりましたが、この岩村コミュニティセンター、笠置コミュニティセンターについては交付金それから補助金が見つからなかったという事で交付金は断念し、合併特例債を計上させていただいたという事でございます。以上です。

委員長 ; まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長 ; 文化財保管施設の集約につきましては、前回の一般質問で水野議員からもありましたけれど、まだこれから審議をしていくという状態の中で、今回の 9 月補正の中では予

算措置等はしておりませんので、また追ってまとまり次第予算化するような形でご審議いただく予定でありますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 今、水野委員からあった地方創生交付金がつかなくなったよと言う話ですが、これは岩村だけではなくて地方債を組んだ笠置コミュニティの 2,300 万円もそうですね。以前、恵那病院の産科の医師確保にも 4,000 万円を当初か補正で組んだけれども出来ません。で、市の方で一般財源でやりますという。これ地方創生の交付金が無しになったのが 3 件も続いているんですが、これは市側のスタンスとしてこれが使えるという前提でやっていると思うのですが、使えなかったらどうするかという視点も必要ではなかったのかというのが 1 つと、他の自治体の情報も聞きますと、やっぱり出なかったという事も聞いていますが、交付金自体の国の出し方についても少し自治体がやりづらいような事務の作業だと思います。そういったものを首長、知事レベルのほうからこんな交付金ではいけないんじゃないですかという事を言っているのかどうか。これは市長さんに伺いたいですが。

委員長 ; 市長。

市長 ; おっしゃるとおりで 4,000 万円の話は私もショックでしたけれども、地方創生と言いながら国も制度を作ったけれども細部について出来ていなかった事もあって、我々は地方創生は何でもいいと思ってしまってそれを目当てにやったこともありますし、既に事業化したものについて交付金を貰うということもあったのですが、恵那市だけではなくて他の市町村でもそういう事があったので、その辺はしっかり。ただ詳しい情報がなかなか出てこなかった。担当は出来るだけ地方創生でいただけるものとはいうことで少し枠組みを広げた形で、当初の出た段階ではハードも十分できるだろうという判断でしたのでそれをやったのですが、結果としてはこうなった。我々首長としてはこのことについては国のほうにしっかり要望して要綱をしっかりと出してもらって、その上でメニューはどのようなメニューが作れるかと。ただ今のやり方はほとんどが手上げ方式です。手上げ方式で手を挙げたけれども結果としてはダメだったという可能性もあるので、我々も情報をしっかり把握しながら、細部について地方創生の担当部局と密接なヒヤリングを早めにして確保していくべきだなと思っておりますし、また市長会を通じて要望もしていきたいと思いますのでお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; これは交付金をもらえる前提でやっているのですが、今回みたいな事がなければいいのですが、こういった必要なものは一般財源で確保していくというスタンスもある程

度必要ではないかなと。こういう風にお金が無かったら自分のところでやるというスタンス以前に一般財源でもやるという公共施設の基金もありますし、そういうものも必要でないかなと思いましたが、そこら辺はいかがですか。

委員長 ; 総合戦略・人口減少対策チーム政策推進監。

総合戦略・人口減少対策チーム政策推進監 ; 今ご指摘のとおり、今回の振興事務所とコミュニティセンターの統合につきましては、行革の中で質の改革という中に位置づけられた市民の方の利便性を考えた施設であります。そういったこともありまして、ご指摘のあったように一般財源でもという事ではありますが、やはり交付金というのが私たちの頭にありますので、まずそこを充てたいという思いからこういった形でやりましたが、今後はそういった情報を早期に入手して確実な予算編成をさせていただきたいと思っておりますので。一般財源も含めてやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 今、2 番委員のほうから国の地方創生交付金の取り扱いについて市長のほうからもつとということですが、議会のほうからも国のほうへ意見書を挙げるということについて委員会が発案してやったらどうかという風に提案をするわけですが、委員長さんに全体をまた取り計らっていただけたらと思いますけど。そういう事について。市長さんのほうから言えばいいし、この問題は市民の問題から議会としても意見を挙げていくと。国にしっかりしてくれと。そんなやり方では困るんだと。明確に示して、地方が困らんようにしてほしいという風な意見書を議会としても出していったらいいんじゃないかと私は思いますけど。

委員長 ; 市長。

市長 ; 今、ご指摘の件ですが、地方創生の交付金が始まったばかりでしたので、我々も新年度に間に合うようにという意識もありましたので、情報の共有を早く出来なかった事も我々の落ち度の1つでもあると思いますので、その辺は今、可知推進監が申し上げたように今後はしっかりとしたメニューも出てくると思いますので、それに向けて情報をしっかり確保して、その上で事業に充てていくということですので、今意見書という話がありましたけれども、これはどこの市町村も同じようにメニューが出たときに新年度と時期が一緒であったという事もありますので、今後はそのような事がないようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 補正予算資料の6 ページの公共施設整備基金の積立金が5 億 3,000 万円ということで大変大きなお金を積み立てるということで、これは剰余金ですので積み立てなければ

いけないんですが、本当に毎年毎年公共施設の基金が増えてきて、これについての使い道ですが、こんなものに使う予定だというのが分れば教えていただきたいというのが1つと、公共施設の再配置計画を進めながら、今回提案がありましたえなじ〜オフィスですが明智の大正村の使っていないということで今度転用するという事ですけど、これも実は公の施設ですね。そうすると、公共施設の整備については片や基金で積みながら壊すものも対応する、新しいものも作るということですけど、直営の施設も増やしながらかということと相反するようなところもあったりするので、これは意見なんですけど。まず基金の積み立てをどのように使うか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 公共施設整備基金でございますが、第2次総合計画の中で今後10年間を考えると、恵那南部の中学校の再編に伴う整備の資金や、各公共施設が年数も経ちまして老朽化してまいりました。そういった施設の修繕費や道路なども改良の必要がございますので、そういった公共施設に充てるという事で今はそれを目的に積み立てを行っている次第でございます。以上です。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 直近で使いそうなのは中学校の統廃合についてという事ですね。他には今のところないということによろしいですね。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; まきがね公園施設ですとか、そういった施設も老朽化してきておりますので、助成制度があればいいのですが、そういった助成の原資がなければこういった整備基金から充てるという事になろうかと思えます。

委員長 ; 総合戦略・人口減少対策チーム政策推進監。

総合戦略・人口減少対策チーム政策推進監 ; 明智のえなじ〜オフィスの関係です。先ほど申しあげました地方創生推進交付金の国の協議をしております。今回計上させていただいたのは、その方向でいけるだろうという事で今回予算計上させていただきました。基金も必要かと思いますが、今回の明智のえなじ〜オフィスについては交付金が充当できるという事で今進めております。

委員長 ; 市長公室長。

市長公室長 ; 特に公共施設を再編して少なくしていくというのは方向としてあるわけですが、人口減少対策にとって重点として施策的にここは打ち込んでいく。特に若い人、新しい産業振興として大切だという部分については一定の投資も必要だと考えて、今回こういう施策事業提案をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

委員長 ; 2番委員。

2 番委員 ; 再配置の計画の中で、これは直営でやると決めたのは、他になくてという意味で捉えていいんですか。その場所ではなかったとか。そもそも直営でそれをずっと残していくという事ですね。

委員長 ; 総合戦略・人口減少対策チーム政策推進監。

総合戦略・人口減少対策チーム政策推進監 ; 直営という事ですが、今の段階では I T のサテライトオフィスという考え方で呼び水的な考え方で、一度試していただきます。恵那市は I T のオフィスが来る環境としてはインフラ整備も出来ておりますので、そういった事で試験的に一度試していただいて、もしその方々が恵那市でオフィスを構えられるという事になりますと、それぞれが自分の施設なりを取得してやっていくという事になりますので、あくまでも試験的という中で直営をしていくという事です。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; いずれにしても雇用に繋がる話だと思いますので、積極的にやっていく。直営でやっていく事も。先日の若者会議の話なんかも、ここにいても結構仕事も出来るよと、こんな便利なところは無いというか恵那市は大変便利なところだという風な意見も出てきたわけです。そういう面からも積極的な展開をされることもいいことだと思いますが。それで先ほどの公共施設基金ですが、当面は具体的なのは南中学という話ですが、いつ頃になったら大体このような格好にしていきたいと。他ではよだれが出るくらいお金がほしいわけ。こんなに貯めておいてどう使うんだと。私も一般質問でやらせてもらいますけど。そういう面でいつ頃になったら、こんな目処をたてているのか。再整備計画との絡みかと思いますが、ちょっとお聞かせいただければと思いますが。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; あくまでも基金という事で、施設を修繕するにあたりまして国の情勢を第一に考えて、いろいろな資金が充てられないかというところで施設整備や修繕を図っていきたいと思っているんですが、どうしても資金繰りに難しいという場面もあるかと思っています。そういった時にこういった基金を活用するという事になっていくかと思っていますので、具体的にどういう風にとというのは決まっておりますけれども、資金がなかなか見つからない、適した資金がない時には一般財源ではなく目的を持って積み立てた基金から充当するという考えで行っていきたいと思っております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; いろいろな時期も時期ですので、来年また市面も代わり変化がありますので、それに絡めてという事になろうかと思いますが。

委員長 ; 市長。

市長 ; 基金の話ですが、今年も剰余金が出ました。やはり恵那市の経営をしていこうとした時に将来どうしても心配だという事があります。例えば道路とか橋梁はこれからも 50 年や 60 年経ってくると、どうしても修繕すると多額のお金が必要になります。当初、原案は財政調整基金に積みたいという話でしたけれど、財政調整基金よりむしろ将来に向けて多額な負担が必要となってくることが想定されるので、それに対応すべく基金で将来負担がないように。これまでのようないい状態で財政が続くとは思っておりませんので、その時に基金で対応出来るようにしておきたいということで公共施設、特に恵那市は道路の面積も広く長いですし施設が沢山ありますから、それを補修整備ができるように基金を積ませていただいたということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; リニアに 2 億円ということですが、これについては貯めて 5 億円になるわけですが、どのような考えですか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 具体的に何かという事ではなくて、リニア関連の事業に使います。一般財源以外のところで資金がない場合に目的を持った基金ですので、こちらから充当してリニア関連の整備を進めていくという事で、こちらの基金に積んだ次第でございます。

委員長 ; 市長。

市長 ; リニアまちづくり計画を作っていますよね。それに伴って恵那市の活性化するために事業がどうしても必要になってくると思います。例えば沿線地域に工業団地を作るとか住宅団地を作るとか、そういう計画もあるわけですので、その時は当然ハードになってきますので、そういった時に一般財源ではなかなか賄えない時があるということでは基金を積んでいきたいという事でございます。

委員長 ; 他にありませんか。 5 番委員。

5 番委員 ; 地域有償運送、飯地地区。これについて、飯地がスタート。続いて串原がという段取りをしてみえるようですが、今こちらが把握している課題はどんなものですかね。飯地で行うについての課題。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 ; 今回、飯地町におきまして 10 月から自家用有償運送をスタートするという事です。お尋ねの課題ですが、まずは実施主体が当面のところ地域自治区の運営委員会でもって実施することになりますが、やはり運転手の確保。それから利用者。それに対する利便性をどう図っていくのか。地域やそれぞれの住民の要望にどうお答えしていくの

か。そういったところが当面の課題だと思います。収支に関しましても、今回が初年度という事もありますので、市のほうでも十分支援と考えておりますけれども、市が最初にルールとして提案しました支援策で十分機能していただけるのか。そういったところが最初に若干懸念されるところかと思っております

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 地元の要望にあった事業を進めるべきだと思いますけれど。すべて恵那市の行政の中で言える事ですけど、地域それぞれ地形が違います。飯地は散らばっているし、中野方は固まっておるとか。笠置は姫栗、毛呂窪、河合とばらばらになっていると。それを 1 つのルールで基準で当てはめてしないように、地域の特性を配慮したやり方でやっていただきたいと。中野方でこうだから飯地もこれでないとあかんになんて言わないように飯地は飯地の特性を配慮してやっていただきたいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 移住定住推進事業費の人口減少対策事業パンフレット増刷で委託料の減、報償費の増でありますけれど、これはパンフレットの増刷はどういった意味で増刷してどこに配布するかと、4 月から始まった結婚おめで 10 事業とか新しいメニューの今の進捗状況を教えていただきたいと思います。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 ; まず 1 点目でございます。パンフレットの増刷はこの 4 月に移住定住促進事業として 6 事業を掲載したパンフレットを作成いたしました。思いの外、各方面から反響をいただきまして置きたいというリクエストにお答えするための増刷でございます。委託料の減は報償費のほうに同額を振り替えていますが、これは結婚おめで 10 事業、新婚さんに 10 万円相当の記念品をお送りするというものですが、よくよく制度設計する中でお祝い品というものは報償費、言うなれば敬老会のお祝い品と同義といいますか、そういったものであるべきではないかということで今回すべて事業委託の中に含めておりましたけれど、ここは 1 つ市のお祝いという意味合いもあり報償費に巻き替えたというようなことでございます。2 点目の現行の 4 月から始めました移住定住促進事業のそれぞれにつきましては後ほど数値を用意して 8 月末現在で報告をさせていただきますのでお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 工事請負費、6,638 万 1,000 円。これの積算根拠、誰がどのようにして見積もったのか。それから全協での資料によると国際航業さん、ここと恵那市との関係ですが、どういう契約を結んでいるのか。またここは保育教育施設でのコンサルというか事業の

経験はあるのかどうか。まずそれだけ3つ伺いたいします。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 6,638万1,000円の内訳であります。こども園の建設予定地、これは建物部分の整地部分であります。その整地工事としまして4,628万7,000円です。その部分では整地に伴いまして切りの部分があります。ここの部分はヒ素で汚染されている土砂です。今回建物を建てる部分であります。この前の全員協議会の資料の2ページの資料でございます。ここの建物の分ですけど、これを計画基礎地盤に合わせるためです。まだ詳細の測量はしておりませんが、赤い部分及び青い部分が今の基準を超えている部分ですので、ここに対しての切り取り部分が処分の土量でございます。

委員長 ; 他にございませんか。5番委員。

5番委員 ; 新しい話が出てきちゃったけれど、私は掘って出すのは、10メートル10メートルのA2の3だけだと思っていたけど、この赤いところも取って持ち出すわけですか。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; これは先ほど言いましたように、再度測量をかけます。断面の測量です。断面の測量で勾配がついておりまして、その部分で平らにするために平らな部分を切り取りをします。その金額が4,600万円でございます。それと、現在水路がありますけど、土の水路ですので蓋付きの側溝に替えるという事でございます。それと、土を処分する場合にここの土が外部へ出て行かないように仮舗装をしまして、その部分でタイヤを洗うための仮舗装が見てあります。今の汚染土壌がタイヤから出ないように、そこでよくタイヤを洗いまして土砂を持って行きます。汚染土壌部分が4,628万7,000円。土壌の処分でございます。この部分が1トンあたり1万8,000円でございます。経費がつきまして、4,600万円という事でございます。それと土工事でございます。これは盛り土の部分でございますけど、この部分ですけど、外から購入した盛り土を使いますので、その分に対して経費が込みで2,000万円になります。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 口頭だけでは分りませんので、何にいくら使うのか、誰が見積もったのかをつけた資料を委員会のほうに出していただきたいのですが。ちょっと審議ができません。

委員長 ; 教育委員会事務局長、お願いします。

教育委員会事務局長。

(雑談あり。マイクオフ)

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 全員協議会資料の6ページのところに、右側のほうですが汚染対策費用分としまして、

整地工事としまして 4,628 万 7,000 円。先ほどの汚染対策部分でございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; これを見積もったのはどなたですか。国際航業は保育教育施設の経験はあるのかないのか。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; これは汚染対策業務としまして、委託業務のほうは全国でやっておりまして、専門的な業者でございまして、今の…。

(雑談あり。マイクオフ)

教育委員会事務局長 ; 積算は見積りを取り寄せて市で積算をしております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; その国際航業さんは保育教育施設についてのコンサルをやった経験はあるのか、どうなのか。あれば教えていただきたいのですが。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 再度

委員長 ; 教育長。

教育長 ; 後ほど具体的なところはお知らせいたしますが、先立ての長島町での住民説明会の時の国際航業の社員の方の回答では、保育園、幼稚園での実績はありませんが、小中学校の改築に伴う事例はいくつかありますと、回答をいただきました。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 搬出土量については、1,020 立米で 1,800 円という事ですが、1,836 トンという事ですが、これは 10 メートル 10 メートルでこういう事ですか。A2 の 3 だけでこれですか。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; これは全体での土量でございます。10 メートル四角だけではありません。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 封じ込めるわけじゃないの。持って行ってしまうわけ。一旦、外に仮置きしておいてまた持ってくるのか。よくわからん。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 基本的には原位置封じ込めということですけど、基礎の地盤の水平にしている部分を、切の部分を例えば仮置きをしてるという風で、それで後から処分はできるんですけど、やはりこの汚染土壌を工事のする前までにそのまま置いておくのかというような事は、やはり住民としても不安ですので、この部分は汚染部分に対しては処分をしていくた

いと思っております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; その土は戻ってこないわけだね。瀬戸のほうに埋め込んじゃうということになるんですか。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; そうです。瀬戸の処分地のほうまで持っていきます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 搬出土壤は一応完結されますか。これより増える可能性はありませんか。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 先ほども言いましたが、再度測量をしながらという事ですが、予定でありますとこの分より少なくなる予定でございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 説明があったように、それなりにお金がかかるわけですが、美濃酪さんの土地を買うにあたって契約したけどその後ヒ素が出たからと。これについては片付けてもらってからしか買わんよという風な話で一旦は契約は期限切れで解除になったと。それがまた平成 27 年第 1 回の定例会の議会で 1 億 2,460 万円。これで議会も承認をしておるわけですが、当初の契約は 1 億 6,727 万円。4,267 万円の値引きをしてもらったわけですが、これで補える範囲でしょうか。いかがでしょうか。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; そのような予定で計画を進めております。

委員長 ; 他にありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; ヒ素対策についてはこの範囲で収まるという風にして市民に約束できることですか。概算ですとの話も、先ほどちらっと言ったよう気もするんだけど、それについてはどうですか。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 実際に測量をしてですので、予定では汚染対策費用の金額内で納まるようには考えております。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; 今ほど言われた 4,000 万円で、ほぼ出来るという事を計画した上にご承知のように現在建設委員会をずっとやってまいりまして、委員の方々の強い要望で更に安全を追求してほしいというようなことで吸着層を設置すると。これについて 1,000 万円ほどの見積りがございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; その吸着層を含めてもクリアーできると。4,200 万円で。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; 今の吸着層の部分は更に加えての部分ですので、プラスアルファでございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 基準以上という事のプレミアというかですね。心配ないというようなお話のようすが。実はヒ素が出てきたという事については、マスコミ発表があったのが平成 25 年 2 月に発表がありました。その時にはその後調査が 25 年 11 月に中外テクノスという人が調査をして、基準値オーバーした数値が出ておるということになりまして。これは、建設委員会でも公表されました。一回整理しないといけない部分もありますが、その後、25 年 11 月にこのように出たのに今度 27 年に議会に提出したと。このデータというのは県の環境課に聞くと、こういうものはすぐに出してもらわなあかんものですよと言われるもんだから、建設委員会を出してもらったものを届けました。これで届けたんじゃないかと言ったら、そうじゃないよと。正式なルールに基づいたデータでなければあかんですよという風に言われたわけですが、そういう正式な資料はまだ県のほうは受け取っていないという風に言うわけです。これ全協でも聞いたんですが今日は公式なところではっきりお聞きしますが、これを出していないのは、本来ならば美濃酪が出すべきというようなことのようなのですが、なぜ出していないのか。なら承知で何故進んでいるのか、それについて見解をお聞きします。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 25 年 2 月に美濃酪のほうが自主的に実施をしました工場跡地です。これは工場跡地の部分で 5 カ所及びその周辺で 3 カ所を調査いたしまして、その時にヒ素が出ております。掘削土からヒ素、そこの井戸水からフッ素とホウ素が出ておりまして、それを県のほうが新聞発表しております。これは 2 月 5 日でございます。それからヒ素の土壌汚染対策法のところで調査をしております。ただし、今の申請の時にいろいろなデータを添付して出すということですので、これは指定申請のときに添付するという事です。ですので、その時に県のほうと何度か事前の打ち合わせをしております、その段階で今回の指定の申請の時に出せばいいというような事を指示と助言されておりますので、今回はまだ出しておりません。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; その助言を受けたのはいつですか。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長；平成 25 年 10 月 3 日に美濃酪が県と土染汚壌についての対応相談をしております。その時に市も同席しております。26 年 3 月 3 日にこれも県のほうへ施工方法について説明を聞いております。また 26 年 8 月 11 日は申請と施工方法ということで説明を聞いております。平成 26 年 12 月 4 日に最終的な対策の申請の手続き等で最終の打ち合わせを済んでおります。

委員長；5 番委員。

5 番委員；正式に中外テクノスが調査したデータをその時でいいよと言われているわけですね。

委員長；他にありませんか。5 番委員。

5 番委員；実は議会のほうにも地元から要望が出ております、要望書が。地元該当の羽白一自治会には何ら話が無く初めて聞いた話だと皆さん言われたわけですが、それについて今度要望に対してどのような対応をされようとされているのか。例えば 9 月 8 日の建設委員会にどう対応されるのか。地元の要望に対して。お伺いします。

委員長；教育長。

教育長；8 月 30 日付けで羽白第一自治会一同ということで要望書をいただいております。早速に自治会長さんと連絡を取りまして、9 月 10 日にご説明にあがるという風に段取りを立てました。初めて本当に知られたかどうかというのはいろいろ独自に調査されてみえると正式には。昨年の 8 月第 1 回目の建設委員会からここまで 7 回実施をしてきましたが、その当初の時点で長島町の自治区会長さんから新長島こども園建設に関するアドバンススリーということで 3 つのご提言をいただいております。あの地区を文教地区としてインフラを含めて整備していくというような旨の事ですけど、そういう事ですのでまずはこの建設委員会は新しい建物の基本計画を策定する。要は大まかな設計図を書くというのが目的で、これをおおよそ終えた時点で私共は地元に入ってご意見を頂き精一杯の声の反映をしていきたいというつもりでございましたので、そういう事で進めておりますのでよろしくお願いします。

委員長；1 番委員。

1 番委員；私は地区外ですけど、この建設委員会の各地域協議会の役員のような人がこの建設委員会を作っているわけで、実際羽白の自治会には何も話がなかったと。議会としても 27 年 3 月以降 1 年半ぐらい経過報告が全く無くて今回の 9 月補正でどーんと出てきた。非常に憤慨をしておりますし、地区の住民の方々もいろいろ汚染土壌の話もあるし、また交通の車の面だとか道路の面だとかいろいろ要望が出ているのも我々も知らなかったし、今やっと補正が出てから地元の人からなんやと、教育委員会も決まっているのを持ってきてぶつけているだけじゃないかと。こんなのはあかんと。でも作る

ことについてはしょうがないと。二葉幼稚園の保護者会とか長島保育園の保護者会ともよく協議をしてから議会の、議員全員の賛成とはいかないかもしれないが。いずれにしても大半がこの補正を通そまいかという事まで持っていくように教育委員会はどう少し力を。今更何を言っているといっても、この6千何万の工事費を補正でかけるという事は一番初めの矢板で全部止めちゃうというのが1年半前の報告だったけども、捨てるわけないわけよ。元々土質が悪いし、あの土地は元田んぼだったわけです、ずっと。だからヒ素は自然硫化で0.001が0.025出ていると。それは田んぼだったで出るわと県の環境課に言ったけどもそれは県の決めたこと。ただ先ほど門野さんが言ったみたいに環境行政というのはこれにはこれが要ります認可しますとかいいですよというのはやらないところなんですね。つまり道路を作る、橋を直す。環境アクセスでやるとダメと言うだけで良いというのは出さない。ただもう少し細かく県との協議、環境課との議事録をきちっと精査してそしてここへ出してほしい。そうでないと何を話したのか。恵那市さんが言われるならそれでいいんじゃないといったことで終わってしまっていると思う。そんなことでは市民が見ている新しい保育園なんだから、ちゃんとした物を作らなあかん。そこら辺はどうですか。県との協議、地域との話し合いのこれからの段取り。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 明日9月7日ですが、県の環境管理課、廃棄物対策課、あと恵那事務所の環境課と一緒に県のほうで汚染土壌の対策についての申請に伴う事前打ち合わせを行うようにしております。それと地元の説明のほうは、9月10日に羽白の自治会のほうへ説明に行ってみります。これ以降ですが順次説明にあがって行きたいと思います。まずは9月10日が第1日目という事です。

1番委員 ; しっかり議事録だけ取っておいて。あとで言った言わないだになるで。県事務所の環境課も係長だけに話しても全然ダメ。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 打ち合わせの会議録をしっかり記入しまして取っておきます。

委員長 ; 他にありませんか。5番委員。

5番委員 ; 今、答弁のあったように、まだこれから地元と話をされるという事ですので、今回ここで議決というのは市民に対して申し訳ない。これからいろいろ研究しようとしているのに。なんとか市民の意見を聞いてという事で、今日ここでの議決はこれだけは除いてもらえるといいかなと思います。

委員長 ; 4番委員。

4 番委員 ; 美濃酪の跡地を購入してこども園を作るという話は4年ほど前から進んでおりまして、地域の方が全然知らないという事はないと思いますが、ただきちっとしたこういう舞台で説明が十分されていないということで羽白地区からあのような要望が出たろうと思いますけど、やはり執行部からの説明不足というのが大きな原因になっているだろうと思います。特に建設委員会を7回やられたという事ですが、その詳細についても途中で十分議会にも説明するべきであったし、地域にも状況を説明するべきであったと思います。保護者会には保護者会通信が2回ほど出ているようですので、全く知らないという事はないだろうと思いますが、どうしてもこういった話はかき混ぜるほど大きくなっていくということを思いますので、もう一度しっかり、今は前へ進めて土場は出来ておりますので、地域にしっかり説明してもらおうという事だと思います。反対はしないけれど内容がわからないような事を聞きますので、私は地域への説明が不十分であったこと。議会にも経緯が十分説明してなかったというようなことが反省材料だと思っております。明日8日の晩に建設委員会があるようですし、10日には羽白地区での説明会があるようですし、明日は県のほうへ行って打ち合わせをされるという事ですので、そういったものを総合的にしっかりと対応していただいて、まだ会期は月末までありますので、もう一度この問題だけ継続審査にして再度総務文教委員会を開いていただくと。それまでに十分分りやすく説明をしていただくことが大事だと思います。その辺もしっかり執行部で内部検討していただいて地域への説明の状況だとか地域へ説明をしていただいて、もう一度委員会を開いていただいて再審査を提案したいと思います。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; 今、小澤委員からお話がありましたけれども、まだ時間が会期中ありますから、ちゃんと資料もつけて、こうだからこうだ、そして地域との説明はこうやって要望を聞いて。やろまいかというところまで持っていけたときにこの補正予算を委員会として承認するように。今日のところは採決というところまで行かないと思いますので、私はこの意見に賛成します。

委員長 ; 他にありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 先ほど言いましたように、このまま採決するには市民の声の反映ができないというのもあるので、採決を延ばすのは賛成です。ただ、それ以外に議会のほうでも論議してほしいのは、何故ここに拘るのか。こうまでしてリスクを負って。それは子供のことを考えてやっているのか。それとも担当部署の面子でやっているのか。そこまで言われたりするわけですね。だからそれ以外のところを検討した物を併せて出さないと親

さんたちも分ってはいくれないという風に思います。併せて言われるのがこんな大規模な 200 人以上もする施設をあそこに入れるのかと。車のほうも調査したというが軽なのか大きなワゴンなのか。どういう車がいくつぐらい入っているかの調査もしたのかというような指摘もあります。それから当局が出す資料に全然出典が明らかにされていない。誰がこういう調査をしてこうなったよというものが無い。これは説得力がないよと言われております。そういった配慮した物をしっかり出して、説得力のあるものを出していただきたいと併せてお願いをしておきます。

委員長 ; ただいま多くの継続審査との発言がありました。本日結論を出すのは時期早々であり継続審査としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ; ありがとうございます。今のこども園の件に関して継続審査という事で。

(「他の質疑をいいですか」との声あり)

委員長 ; 他の箇所で質問があったら。移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 ; 先ほど 2 番委員からご質問のありました 4 月から始めました移住定住促進事業 6 つの補助金の 8 月末現在での申し込み件数で報告したいと思います。一戸建てに住まいか事業、これは住宅取得する際の土地購入に補助するというものですが現在申し込みが 2 件でございます。それから親元で暮らそまいか事業、これは最寄に近居同居をする際の補助でありますけどこれが申し込み 11 でございます。それから新婚生活はじめよまいか、これはアパートにお住みになる場合に月々 1 万円の補助するものですが、これが 12 件です。空き家バンク利用した際の空き家改修補助金、これが 3 件。定住奨励金が 68 件。以上のような現況でございます。

委員長 ; 今のやつ、また資料で提供して下さい。

他に。5 番委員。

5 番委員 ; 今の折角のデータですが、前年から継続した事業なのか新規の事業なのか。継続なら去年でこれだけ、今年何カ月でこれだけという数字が出ると変化が見えていいですけど。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 ; 定住奨励金につきまして今年度から補助内容を若干変えておりますので、その分につきましては前年度該当分と当該年度からの該当分と分けて資料として 8 月末の現況として別途ご報告させていただきますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 教員住宅の解体の補正が出ているけれど、ここにいた人は高齢者で冷蔵庫からエアコ

ンから布団から、どちらかというと産業廃棄物が大変あるわけだが、がばっと捕まえて持って行って捨てるというようなことは産廃法で。壊すだけ壊して後は冷蔵庫などは放かっておくなんて事はないか。全部何もかも持っていくという事やな。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 今回の補正の内訳でございますけど、解体工事と分別撤去処理費と雑工事としておりますので、全部片付けようと思っております。

委員長 ; 他にありますか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にないようですので、先ほどのこども園に関してこども園の建設事業費のみに関して継続審査との発言がありましたので、本日結論を出すのは時期尚早でありますので、継続審査といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。よって「議第 94 号 平成 28 年度恵那市一般会計補正予算(第 2 号)(歳入歳出所管部分)」は継続審査といたします。

委員長 ; 次に、「議第 100 号 平成 28 年度恵那市遠山財産区特別会計補正予算(第 1 号)」を議題といたします。本件に対する質疑を伺います。

ご質疑はありますか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 100 号 平成 28 年度恵那市遠山財産区特別会計補正予算(第 1 号)」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

全会一致であります。よって「議第 100 号」は原案通り、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 101 号 平成 28 年度恵那市上財産区特別会計補正予算(第 1 号)」を議

題いたします。本件に対する質疑を伺います。

ご質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 101 号 平成 28 年度恵那市上財産区特別会計補正予算（第 1 号）」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（全会一致）

全会一致であります。よって「議第 101 号」は原案通り、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題は終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、平成 28 年第 5 回総務文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前 11 時 40 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 近 藤 純 二